





北区地域福祉活動計画は、 住民主体による行動計画です。

計画の全容は北社協ホームページで 9月下旬より公開します!

今回はその概要を地域のみなさんに いち早くお届けします!

#### 詳しい内容はコチラ!

https://kitashakyo.or.jp/ 😽

【北社協ホームページへ】





[北社協公式キャラクター「アイちゃん」]

小地域 福祉活動

## 第4次北区地域福祉活動計画ってなに?

第4次北区地域福祉活動計画とは、地域住民、ボランティア、民生・児 童委員、福祉関係団体、企業などが「誰もが安心して暮らせるまちづく り」を目指し、地域のよりよい暮らしに向けた取り組みの方向性を示し た行動計画です。

### 計画ができるまで。

現在の地域の課題や困りごと、自 分たちができることなどを我がま ちふくしミーティングやヒアリン グなどを通して話しあいました。



# 北区の地域福祉にいま何が求められている!?



地域住民の

地域共生 社会

多様化する 課題

計画策定委員会・ 作業部会での

21,985人 外国人人口 平成30年6月30日現在

> 16,605人 乳幼児人口 平成31年1月1日現在

中身をご覧いた

だけます!

23 区でも高齢者の 割合が一番高い

お互いの生活の様子が 見えづらくなっている

外国人との文化や生活様式の 相互理解が必要になっている

地域に居場所のない人が 増えているように感じる

平日のボランティア などの人材が不足し ているように感じる

地域のサロンや子ども食堂などの 住民主体の活動の数は増えている







**87,760**人 高齢者人口 F成31年1月1日現在 地域の中には、さまざま な理由で生きづらさを感 じている人がいる

これまで「ささえられる 側」と考えられていた人 たちも「ささえる側」に なることができる

一人ひとりの価値や眠っ ている力を掘り起こして 活き活きと暮らせるまちに

> 多文化 共生

> > 地域貢献

福祉関係者以外にも学校 や企業などが地域福祉推

さまざまな課題やネット ワークをつなぐ「顔の見え

進の重要な役割を担って

きている

るコーディネート」が大切



災害に 強い

> ICT の 進歩







### 計画策定の趣旨 ~どうしてつくったの?~

近年国では「我が事・丸ごと」の地域共生社会の 実現をキーワードにさらなる社会福祉制度改革に 取り組む方向性を示し、介護保険法や社会福祉法 の改正をはじめとする改革に着手しています。

北区でも高齢化の進行や一人暮らし世帯の増加な どを背景として、人間関係の希薄化、高齢者、障 がいのある人、子育て世帯、生活困窮者などの社 会的孤立などに伴う慢性的な不安感や役割、生き がいの喪失など、新たな課題が浮かび上がってき ています。

こうした状況に対応するため、北社協においても 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」という基 本理念を踏襲しつつ、『第4次北区地域福祉活動 計画』を策定し、地域福祉の推進に向けて、さら なる事業の充実と活動の展開を図ることといたし ます。

これが計画の 全体像)

第4次北区地域福祉活動計画では、基本理念を「誰もが安心 して暮らせるまちづくり」とし、それを実現するための基本 目標を3つ設定しました。そして、それぞれの目標を実現し ていくための取り組みの方向性を計9つ掲げています。



# 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 一人ひとりを大切にするまち
- 2 誰もが平等に生きられるまち
- おんなの力でつくる福祉のまち(みんなが参加してつくるまち)

# 基本目標

一人ひとりが輝くことのできる地域社会の 実現

取り組みの 方向性



一人ひとりの価値や多様性が尊重される 地域社会の実現に向けた取り組みの推進

取り組みの 方向性



関心のあることや得意なことなど、それぞれの 個性を活かした地域への参加機会の拡大

# 基本目標

誰もが互いにささえあい、つながり、 参加できる共生社会の実現

取り組みの 方向性



日常生活に身近な場での相談や たすけあいの拡大

取り組みの 方向性



「ささえる、ささえられる」という関係性が 固定されない地域づくり

取り組みの 方向性



地域の多様な取り組みの「見える化」・情報共有の 推進

取り組みの 方向性



災害時にも日頃のつながりやささえあいが 活かされる什組みづくり

# 基本目標

従来の枠を越えてさまざまな可能性が生まれる 地域社会の実現

取り組みの 方向性



新しい連携や協働をすすめるための地域 のコーディネートカの向上

取り組みの 方向性



地域課題を解決するための新しい協働の -層の推進

取り組みの 方向性



分野やセクターを越えた異なるネットワークがつながることで、 新たな可能性が生まれるまちづくり、仕組みづくり





## 子ども食堂の活動 あすか子ども食堂

子ども食堂とは、子どもが1人でも安心して 来られる無料または低額の食堂です。「あ か子ども食堂」では、精神障がいのある人 ど地域住民もボランティアとして活躍し、 がいのある人のグループホーム入居者と、 の大人、子どもとの交流の場にもなってい ども食堂を運営している「サクラティース ケ原・飛鳥山公園の近くにあり、精神障が つくっています。障がいのあるなしに<mark>関れ</mark> づくりに取り組んでいる団体です。サロン 春と秋に行われる芸術祭では障がいのある 音楽や詩も地域に公開されています。

#### 不登校・ひきももりの方も安心して通

## 不登校・ひきこもりの 自主家族懇談会「赤羽

不登校・ひきこもりの子どものことで悩 校・社会参加の実現を目指し、理解と対応 もつ家族が悩みを吐露し、つながりを深 き、理解や対応を学ぶ機会をつくっている 同開催する地域の居場所「谷田橋サロン」





赤羽北地域

を越えて地: り組み 「赤: 齢者から、 話しを受 「さざん が中心 販売」 今後は まな課題

# 北区をより良くする さまざまな活動があります

地域住民や北社協が取り組む活動、地域の活 動事例を紹介しながら、重点項目や取り組み の方向性を地域福祉活動推進のビジョンとし て示しています。

# いま北区にはこんな活動があります!

ます。子

みんなが集まる地域の居場所

# 桐ケ丘サロンあかしや

桐ケ丘団地は住民の高齢化率が高 く、商店街もシャッター街となっ ています。そのような現状を見て 「障がいのある人でも協力して、高 齢者も商店街もささえたい」という

設。さらに地域の高齢者支援を行っている社会福祉法人東京聖労 院、北社協に声をかけ、フリースペースとして「桐ケ丘サロンあ かしや」を開設しました。現在は地域・子ども食堂の機能をもつ 「みんなの夕はん処」、商店街と協力して行うビアガーデンなど、 イベントも開催しながら地域のみなさんと福祉のまちづくりを推 進しています。

想いをもとに、社会福祉法人ドリームヴ イは商店街にカフェレストラン「長屋」を開

# ·活動、芸術活動などを中心に活動し、 人のユニークな芸術作品が展示され、

いのある人が社会に出て活動する場を

らず、互いの大切さを認めあえる社会

〕は、北区西

える場

んでいる家族がささえあい、学 芯を話しあう会です。同じ悩み<mark>を</mark> とめ、専門職などを講師として招 ます。また、北社協と商店街が共 で、当事者本人を中心とした活 動も行っています。一人で悩ま ない環境を提供することで、<mark>家</mark> 族も不登校・ひきこもりの当<mark>事</mark> 者本人も安心感が得られ、社会 外国人への支援活動

# 草の根国際交流の会 コアラサークル

外国籍の親子同士の仲間 づくりを目的として活動 をしています。週に一回 「外国人の親子が集える 居場所」を提供し、互い の悩みを相談できる「仲間 づくり」を行っています。

乳幼児を育てている親子が対 象の中心で、子どもたちが保育園・

幼稚園に入園し活動に参加できなくなった後でも、相談し あえる外国人の母親のネットワーク構築のきっかけづくり <mark>の役割も担っていま</mark>す。「お互いの国の文化の理解」を目 的とした「世界の料理会」も行っています。また、正月遊 び、日本料理をつくる、浴衣の着付け、茶道、華道などの プログラムを企画することで、外国人に日本の文化の紹介 と相互理解による交流を行っています。

参加へ向けて動き始めることの

冨祉法人による地域活動

きっかけになっています。

# 赤北マルシェ

において、高齢者・障害のある人などの垣根 域課題の解決や地域づくり推進を目指した取 北マルシェ」が開催されています。地域の高 日常的な買い物に不便さを感じているという がけ、知的障害のある人への支援をしている かの会」「赤羽北高齢者あんしんセンター」 となり、焼き菓子、パンを中心とした「移動 を実施することとなりました。

、さらに参加者のニーズを聞き取り、さまざ **夏を解決する総合相談窓口機能も目指していき** えています。

企業による CSR 活動

# 越野建設株式会社

~越野ベージュコミュニティスペース~

越野建設株式会社社長の越野さんは、町会の催 しや会議などで活用できるように会社の会議室 を開放しているほか、子どもの学習支援及び、 子ども食堂の活動をしている「寺子屋子ども食 堂・王子」に対し、週に数回活動場所の提供をして

越野建設株式会社の取り組みは、企業のCSR(企業の社会的 責任)として、既に持っている資源を社外に活用することで、自社のブラ ンディングと地域への社会的貢献を同時に行える、win-winの関係をつ くるモデルとなっていくことも期待されています。



このような北区にあったら うれしい活動を友人や知人、近しい人 と考えてみよう!



## 重点項目定めました!

基本目標を達成するために、北社協が特に力を入れて取り組みます。

#### 重点項目

#### 地域ごとの連携をすすめるための コーディネート機能の強化

地域には孤立による課題や既存の制度・サービスだけでは解決が困難な 福祉課題があります。それらの課題の把握や解決には、地域住民や地縁団 体、福祉専門職、関係団体が課題を「我が事」として捉え、連携していく ことが重要です。こうした連携をすすめるための調整役として期待されて いるのがコミュニティソーシャルワーカー (CSW) です。

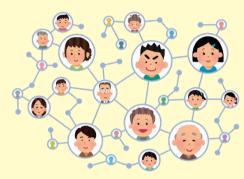
今後、このCSWのさらなる配置拡大を目指し、一つひとつの相談や声 に耳を傾け取り組んでいきます。

### 重点項目

#### セクターを越え、課題の解決を 目指すネットワークづくり

令和元年5月、「北区子ども・若者応援ネットワーク」が設立されまし た。子どもたち、若者たちをささえる活動に取り組む団体や機関、その活

動を応援する企業や個人、団体が 手を携えることで、課題解決を目 指すネットワークです。北社協は 福祉分野に留まらず、分野、セク ターを越えた連携をすすめ、資源 や情報の一元化をはかり、ともに 学びあうコーディネートをすすめ ていきます。



# 重点項目

#### 社会福祉法人による地域公益活動の 取り組みの推進

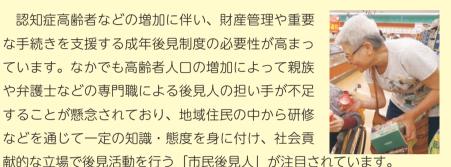
地域福祉の新たな担い手として、社会福祉法人の地域公益活動に期待が 高まっています。

従前からも多くの社会福祉法人は、地域におけるさまざまな課題に制度 の枠を越えて柔軟に対応してきましたが、平成28年の社会福祉法の改正 により、すべての社会福祉法人に「地域における公益的な取組」を行うこ とが責務化され、社会福祉法人のもつ人材や資源、専門性などを地域福祉 の推進に活用することが期待されています。北区においても、北社協の内 部組織として社会福祉法人部会を設置し、地域公益活動の推進のための ネットワークを構築しています。

## 重点項目

#### 住民同士がささえあう仕組みづくり ~市民後見の取り組み~

認知症高齢者などの増加に伴い、財産管理や重要 な手続きを支援する成年後見制度の必要性が高まっ ています。なかでも高齢者人口の増加によって親族 や弁護士などの専門職による後見人の担い手が不足 することが懸念されており、地域住民の中から研修 などを通じて一定の知識・態度を身に付け、社会貢



本計画では、高齢者人口の多い北区において、地域住民が成年後見制度 の利用を通じて判断能力の低下した住民の支援者となる市民後見人の養成 を重点項目に挙げ、北区や関係機関とともに取り組みの検討をすすめます。

りとりくみ

# **自分にはなにができるだろう?** ~あなたもわたしも計画の一員♪~

あなたもわたしも計画の一員♪ できるとりくみをかぞえてみよう

#### わたしにはいくつできるかな?

近所の人に あいさつしよう♪

りとりくみ

りとりくみ 北社協の 会員になろう♪



地域の活動は1人から始められることも たくさんあります。 自分にはどんなことから始められるのか. ここでチェックしてみよう!

n とりくみ



サロンでお茶出し

りとりくみ

募金をしよう!



ちょこっとご案内♪ ~ いますぐできる地域の応援~

りとりくみ 地域の活動に



自分にはどんなことができるかな? ほかにも書き出してみよう♪

## 社協会員 ~1日3円から始める地域貢献~※「

北社協では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のパートナー (=会員) を募集しています。会員からいただく会費は第4次北区地域福祉活動計 画をすすめていくうえでも貴重な財源となっております。

#### 会費を始めとする財源の使い道



家事支援をはじめとする 友愛ホームサービス事業

個人:一口 500円~

団体:一□1,000円~

賛助:一□1,000円~

センター事業



視覚障がいのある人の



ガイドヘルパー事業 施設事業

① 申込書の記入と提出※2 ② 納入方法:北社協事務局またはお住まいの 地区の民生委員さんへ (銀行振込も可)

●できるだけ2□以上でお願いします。

※1:年会費1,000円を想定し「1,000円÷365日≒3円」として計算しています。

※ 2:申込書は当会ホームページまたは北社協事務局にお問い合わせください。

# 今日から始める寄付の歩み

北区社会福祉協議会では、みなさまに寄付のご協力をお願いしております。 お寄せいただいた寄付金は、北区地域福祉活動計画の推進や誰もが安心して 暮らせるまちづくりのために使わせていただきます!

#### ご寄付の方法

#### 直接お持ちいただく場合

北区社会福祉協議会事務局 (北区岸町 1-6-17) へお持 ちください。



#### 振込いただく場合

下記の口座となります。その際は、大変お手数で すが、電話またはメールで振込みのご連絡をお願 いいたします。

・銀行名:みずほ銀行

支店名:王子支店 口座番号:(普通)0203161

•名 義:社会福祉法人 北区社会福祉協議会

会長 荒木正信

(シャカイフクシホウジン キタクシャカイフクシキョウ ギカイ カイチョウ アラキマサノブ)

**第4次北区地域福祉活動計画 きたふくし版 ●**発行日:令和元年9月15日 ●発 行:社会福祉法人 北区社会福祉協議会(北社協)

●問い合わせ先:Tel.03 – 3906 – 2352 Fax.03 – 3905 – 4653 ●問合せフォーム:https://kitashakyo.or.jp/contact